

(様式8)
入力

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成29年10月20日)

事業コード	H29-農-終-02	区 分	●国庫補助 県単独
事業名	県営かんがい排水事業	部 局 課 室 名	農林水産部農地整備課
事業種別	かんがい排水	班 名	水利整備・防災班 (tel)018-860-1830
路線名等	平鹿平野(一期・二期)	担 当 課 長 名	能見 智人
箇所名	横手市	担 当 者 名	阿部 浩樹
プランとの 関連	政策コード 02	政 策 名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略
	施策コード 02	施 策 名	秋田米を中心とした水田フル活用の推進
	指標コード 02	施策目標(指標)名	生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進

1. 事業の概要

事業の背景及び目的		本地区の水路は、横手市の平鹿平野に広がる水路網で、昭和40年～62年に「県営かんがい排水事業」により整備されたが、近年、施設の老朽化や劣化が著しく、維持管理などに多大な労力と多大な経費を費やしていることから、老朽化が著しい水路の改修により、用水の安定取水・供給と維持管理の低減に加えて、国営事業による皆瀬頭首工の取水量増の伴う断面不足の解消を図ることを目的としている。						
事業効果の要因変化及び発現状況	事業期間	前回(H24年) H19年 ～ H27年		総事業費	前回(H24年)33.2億円		国庫補助率	50%
		終了 H19年 ～ H27年			終了 31.2億円			
	事業規模	前回(H24年) 用水路工 18.3km						
		終了 用水路工 17.6km						
	事業費内訳内容(千円)及び要因変化			前回評価計画①	最終②	増減②－①	理由	
		事業費		3,325,000	3,120,900	-204,100		
		経内費	工事	2,950,000	2,886,771	-63,229	施工延長の減	
			用補	47,000	20,831	-26,169		
			その他	328,000	213,298	-114,702	測量試験費の減	
		事業内容		用水路工 L=18.3km	用水路工 L=17.6km	用水路工 L=-0.7km	既存施設の利用による減	
		コスト・効果対比較			費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)			
		○最終コスト 終了C②／前回評価C①=(0.94)			【便益】 変化なし			
		○費用便益 前回評価B／C=(1.23) ↓ 終了B／C=(1.40)			【費用】 事業費の減 3,325,000千円 → 3,120,900千円 関連事業費の減 155,547,878千円 → 137,409,000千円			
目標達成率	指標名	更新が必要な農業用排水施設の整備面積						
	指標式	農業用排水施設の整備面積÷更新が必要な農業用排水施設の整備面積						
	指標の種類	成果指標	●業績指標	低減指標の有無		有 ●無		
	目標値a	2,011 ha		データ等の出典		H27年度までの実績		
	実績値b	2,011 ha						
	達成率b／a	100.0%		把握の時期		H29年7月		
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む							
自然環境の変化		整備にあたっては、整備水路の下流域に泥水を流さないよう汚濁防止対策を実施するなど環境に配慮した。自然環境への変化は特になし。						
社会経済情勢の変化		農業生産の基礎となる農業用水を安定的に確保し、効率的に利用するため、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン(H26～H29)」においても、重点戦略の重要な取組の一つとして「安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化の推進」を図ることとしている。						
事業終了後の問題点及び管理・利用状況		用水路は適切に管理されており、用水不足や農作業条件が向上しており、事業効果が発揮されている。また、洪水時の安全な流下や冬期間の消雪・流雪等にも利用され、農業用水がもつ多面的機能が十分発揮されている。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:H29年10月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 アンケート調査の結果、維持管理状況(しやすくなった49%)、用水不足の解消(解消、やや解消56%)で評価が高く、また、事業全体(大変良い、良い72%)についても満足度は高い。
上位計画での位置付け	「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」 農業生産基盤の整備を推進し、「用排水路などの農業水利施設の適切な機能維持に努め、効率的な利用を進める」こととしており、本事業は、重要な位置づけとなっている。
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 ①指摘事項 なし ②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査の結果、用水路改修に関する総合評価について、受益者(回答者1,264名)の72%が「良かった・まあ良かった」、地域住民(回答者118名)の81%が「大変良かった・まあ良かった」と評価しており、一定の満足度が得られている。	●A
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 更新が必要な農業用水路の整備面積の達成率は100%であり、事業による有効性は高い。	○B
	③事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 経済性の判断として費用便益比は1.0以上に対して、1.40であり、経済性は妥当である。	○C
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 経済性の判断として費用便益比は1.0以上に対して、1.40であり、経済性は妥当である。	●A
	②コスト削減の状況 ○A 削減率20%以上 ○B 削減率20%未満 ○C 削減なし	○B
		○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 農業用水の安定確保や地域農業を担う経営体の育成が図られるとともに、すいかや大豆などの複合作物へ取り組むなど、事業の効果が発現している。 有効性、効率性とも評価が高く、農家や地域住民から一定の満足度が得られており、事業の妥当性は高い。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

地域農業の目指す姿を踏まえつつ、更なる複合経営への取り組みを推進する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A(妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B(概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C(妥当性がない)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	